

第126回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2022年6月24日(金曜日) 午前10時
受付開始 午前9時

開催場所

群馬県太田市新田早川町3番地
当社本店会議室

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

株主総会にご出席いただけない場合

議決権の行使につきましては、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、**2022年6月23日(木曜日)午後5時までに到着するようご送付ください。**

ご挨拶

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第126回定時株主総会を6月24日（金）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

また、2021年度における事業状況ならびに今後の取り組みについてご報告申し上げますので、ご高覧ください。

代表取締役社長
井上 雅央



目次

ご挨拶	1	第126回定時株主総会招集ご通知提供書面	
第126回定時株主総会招集ご通知	2	事業報告	
議決権行使等についてのご案内	3	1. 企業集団の現況	15
		2. 会社の現況	21
		連結計算書類	32
		計算書類	36
		監査報告	40
株主総会参考書類		<ご参考>	
第1号議案 剰余金の処分の件	4	SDGsの取り組み	48
第2号議案 定款一部変更の件	5	SAWAFUJI NEWS	49
第3号議案 取締役9名選任の件	7		
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	14		
第5号議案 役員賞与支給の件	14		

第126回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第126回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

尚、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

つきましては、この状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

議決権の行使につきましては、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、**2022年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付ください。**

敬 具

記

1 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所 群馬県太田市新田早川町3番地 **当社本店会議室**

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 目的事項 報告事項 1. 第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第5号議案 役員賞与支給の件

4 議決権の行使についてのご案内 3頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.sawafuji.co.jp/>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 群馬県太田市新田早川町3番地
当社本店会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

【株主の皆さまへ】

- ・ご来場の際には、感染予防のためマスクの着用をお願い申し上げます。
- ・受付前にアルコール消毒液を用意いたしますので、手指の消毒をお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様には、感染予防措置として受付前の検温及び健康状態の確認を予定しております。ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【弊社の対応について】

- ・役員及び運営スタッフは、健康状態を確認した上で当日出席し、マスクを着用して対応させていただく場合がございます。
- ・会場内の座席につきましては、余裕をもって配置する予定でございます。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月23日（木曜日）午後5時 必着

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営環境及び長期事業計画に留意し、企業体質強化のための内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 27円 配当総額 116,502,570円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月27日

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。なお、書面に記載する事項の範囲は従来と同様といたします。
- (3) 前各項を新設することに伴い、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> <u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;"><新 設></p>	<p style="text-align: center;"><削 除></p> <p><u>(電子提供措置等)</u> <u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
<新 設>	<p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="754 205 1357 326">1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。<li data-bbox="754 334 1357 455">2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。<li data-bbox="754 462 1357 553">3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案

取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となり、また、取締役久米原 宏之氏は2021年11月1日に逝去され退任いたしました。つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	属性
1	井上 雅央	代表取締役社長 兼 執行役員社長	再任
2	久野 陽二	取締役 兼 常務執行役員	再任
3	下山 泰樹	取締役 兼 常務執行役員	再任
4	尾澤 伸夫	執行役員	新任
5	櫻井 恒久	執行役員	新任
6	木村 毅	執行役員	新任
7	江原 和司	取締役	再任 社外
8	荒田 鎌吉	取締役	再任 社外 独立
9	志賀 聖一	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

いのうえまさお
井上 雅 央

再任

生年月日

1959年11月28日

所有する当社株式の数

2,300株

取締役会出席状況

9/9回

略歴、当社における地位、担当

1982年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社
 2009年 6月 同社制御システム開発部長
 2011年 6月 同社製品企画部長
 2014年 1月 同社設計品質改善部長
 2015年 4月 同社製品原価企画部長
 2017年 4月 日野自動車株式会社 常務役員
 2017年 6月 当社社外取締役
 2020年 2月 日野自動車株式会社執行職（領域長）
 2021年 2月 当社顧問
 2021年 6月 当社代表取締役社長 兼 執行役員社長
 現在にいたる

[現在の担当]

経営全般、内部統制部門管掌

取締役候補者とした理由

経営者として豊富な経験と幅広い見識を持ち、当社の代表取締役社長としてリーダーシップを発揮しており、今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献いただけるものと判断し、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号

2

くのようじ
久野 陽 二

再任

生年月日

1962年11月30日

所有する当社株式の数

2,400株

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位、担当

1985年 4月 日野自動車工業株式会社（現日野自動車株式会社）入社
 2003年 2月 同社経理部経営情報企画グループ長
 2003年 6月 同社経理部経理室財務計算グループ長
 2006年 2月 日野モータース マニュファクチャリング タイランド株式会社社出向
 2010年 2月 日野自動車株式会社経理部関連事業室主査
 2011年 2月 同社監査室長
 2013年 2月 当社参与
 2013年 6月 当社参与 経理部長
 2015年 6月 当社取締役
 2018年 6月 当社取締役 兼 執行役員
 2020年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員
 現在にいたる

[現在の担当]

管理部門管掌

取締役候補者とした理由

当社入社以来、経理部長を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。その知識・経験を当社の経営に反映していただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号 3

しも やま やす き
下山 泰樹

再任

生年月日

1962年8月7日

所有する当社株式の数

2,100株

取締役会出席状況

9/9回

略歴、当社における地位、担当

1985年 4月 日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社
2008年 1月 同社IC技術 2部長
2011年 1月 同社デバイス品質保証部長
2013年 6月 アスモ株式会社 取締役
2015年 6月 同社常務取締役
2018年 7月 株式会社デンソー エレクトロニクスシステム開発部 担当部長
2021年 2月 当社顧問
2021年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員
現在にいたる

【現在の担当】

開発管理部、電機設計部、原価低減推進室、経営企画部既存事業担当

取締役候補者とした理由

開発、設計、品質保証などの分野で豊富な経験と高い見識を有しております。その知識・経験を当社の経営に反映していただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号 4

お ざわ のぶ お
尾澤 伸夫

新任

生年月日

1962年4月13日

所有する当社株式の数

2,000株

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位、担当

1986年 4月 当社入社
2010年 6月 当社購買部長代理
2011年 6月 当社経営企画部長代理
2012年 1月 当社調達部長
2015年 4月 サワフジ エレクトリック タイランド株式会社 代表取締役社長
2018年 4月 当社営業部長
2019年 6月 当社執行役員
現在にいたる

【現在の担当】

営業部、経営企画部新事業担当

取締役候補者とした理由

当社入社以来、調達部長、営業部長、タイ現地法人の代表職を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。その知識・経験を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

さくら い つね ひさ
櫻井 恒久

新任

生年月日

1963年12月20日

所有する当社株式の数

2,000株

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位、担当

1982年 4月	当社入社
2013年 6月	当社品質保証部長代理
2013年10月	当社品質保証部長
2019年 6月	当社執行役員 現在にいたる

[現在の担当]
品質保証部、調達部担当

取締役候補者とした理由

当社入社以来、品質保証部長を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。その知識・経験を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

き むら つよし
木村 毅

新任

生年月日

1960年9月27日

所有する当社株式の数

2,000株

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位、担当

1984年 4月	当社入社
2015年 1月	当社製造技術部長
2016年 1月	当社生産技術部長
2020年 6月	当社執行役員 現在にいたる

[現在の担当]
生産技術部、生産管理部担当

取締役候補者とした理由

当社入社以来、製造技術部長、生産技術部長を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。その知識・経験を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

え はら かず し
江原 和 司

再任

社外

生年月日

1959年4月13日

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

8/9回

略歴、当社における地位、担当

1982年4月 日野自動車工業株式会社（現日野自動車株式会社）入社
2006年2月 同社日野工場工務部長
2013年4月 同社常務役員
2015年4月 日野モータース マニュファクチャリング インドネシア株式会社 取締役社長
2020年2月 日野自動車株式会社執行職 古河工場長（現在にいたる）
2021年6月 当社社外取締役
現在にいたる

重要な兼職の状況

日野自動車株式会社 執行職

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

日野自動車株式会社の執行職としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

あ ら た けん きち
荒田 謙 吉

再任

社外

独立

生年月日

1945年8月16日

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

12/12回

略歴、当社における地位、担当

1970年3月 国産機械株式会社入社
1982年12月 同社取締役
1985年3月 同社取締役社長
2014年3月 同社取締役会長
2015年6月 当社社外取締役
現在にいたる

重要な兼職の状況

国産機械株式会社 取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永年に亘る国産機械株式会社の最高経営責任者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号

9

し が せい いち
志 賀 聖 一

新任

社外

独立

生年月日

1955年1月6日

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位、担当

1982年 3月	工学博士（現国立大学法人東京大学）
1987年10月	マサチューセッツ工科大学客員研究員スーロン自動車研究所
2008年 4月	群馬大学（現国立大学法人群馬大学）大学院理工学府教授
2016年 4月	一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構理事（現在にいたる）
2019年 3月	国立大学法人群馬大学名誉教授（現在にいたる）
2019年 4月	一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構リサーチフェロー
2021年 4月	公益財団法人群馬大学科学技術振興会理事長（現在にいたる）
2022年 4月	学校法人群馬総合カレッジ太田工科専門学校副校長 現在にいたる

重要な兼職の状況

一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構	理事
国立大学法人群馬大学	名誉教授
公益財団法人群馬大学科学技術振興会	理事長
学校法人群馬総合カレッジ太田工科専門学校	副校長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

工学博士、大学教授としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 江原 和司氏は、日野自動車株式会社の執行職であります。同社は当社の持株比率30.29%の株式を保有する株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 荒田 鎌吉氏は、国産機械株式会社の取締役会長であります。同社は当社の持株比率0.03%の株式を保有する株主であります。当社は同社との間に製品販売等の取引関係はありません。
3. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 江原 和司氏、荒田 鎌吉氏及び志賀 聖一氏は、社外取締役候補者であります。
5. 江原 和司氏は、現在社外取締役であります。在任期間は本株主総会の終結の時をもって1年となります。荒田 鎌吉氏は、現在社外取締役であります。在任期間は本株主総会の終結の時をもって7年となります。
6. 江原 和司氏は、前記略歴のとおり、現在及び過去10年間に於いて当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社の業務執行者であります。
7. 江原 和司氏は、当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社より報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
8. 江原 和司氏及び荒田 鎌吉氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。また、本議案をご承認いただいた場合には、当社は両氏との当該契約を継続する予定であり、志賀 聖一氏との間においても当該契約を締結する予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新をする予定です。
10. 当社は、荒田 鎌吉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が選任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、志賀 聖一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

[ご参考]株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合の取締役会の多様性は以下の表のようになります。

	氏名	専門性・経験					
		企業経営	自動車・商用車部品関連	製造・開発	国際事業海外知見	財務会計	法務・リスクマネジメント
取締役	井上 雅 央 再任	●	●	●			●
	久野 陽 二 再任	●	●		●	●	●
	下山 泰 樹 再任	●	●	●		●	●
	尾澤 伸 夫 新任	●	●		●	●	●
	櫻井 恒 久 新任	●	●	●			
	木村 毅 新任	●	●	●			
	江原 和 司 再任 社外	●	●	●	●	●	●
	荒田 鎌 吉 再任 社外	●	●	●		●	●
	志賀 聖 一 新任 社外		●	●	●		

第4号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます田島 智仁氏、曾根 健氏及び増田 裕司氏ならびに、2021年11月1日に逝去されました故取締役久米原 宏之氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社のできる一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規定に沿って、役員報酬案検討委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告23頁④ア.に記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
田島 智仁	2010年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2018年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 現在にいたる
曾根 健	2013年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 現在にいたる
増田 裕司	2016年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 現在にいたる
久米原 宏之	2011年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役 2021年11月 逝去

第5号議案

役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役9名（うち社外取締役3名）に対し、当事業年度の業績及び従来の支給額等を勘案して、役員賞与を総額35,627千円（社内取締役分31,760千円、社外取締役分3,867千円）を支給することといたしたく存じます。なお、各取締役に対する金額については、取締役会にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告23頁④ア.に記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の担当部門の実績等を総合的に勘案しつつ、役員報酬案検討委員会の審議を経て決定しており、相当であると判断しております。

以上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況

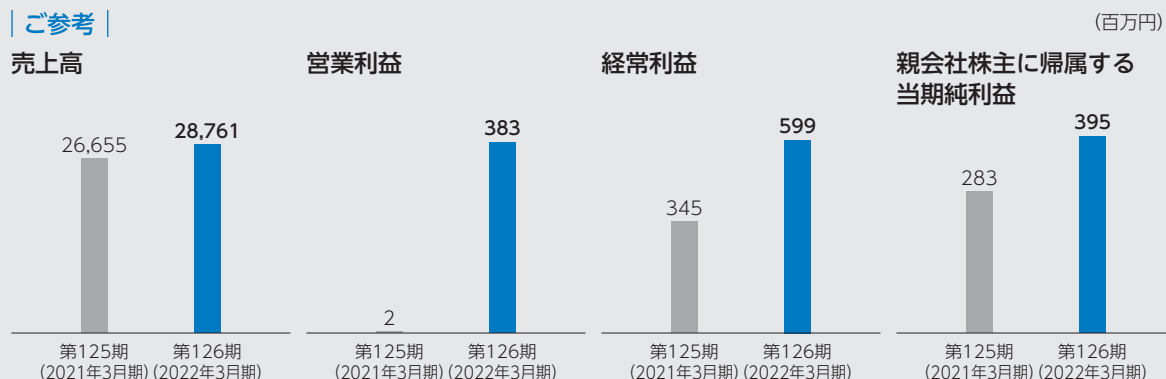
(1) 当連結会計年度の事業の状況

売上高	28,761 百万円 (前期比 -)	営業利益	383 百万円 (前期比 -)
経常利益	599 百万円 (前期比 -)	親会社株主に帰属する 当期純利益	395 百万円 (前期比 -)

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、国内、海外経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として経済活動が抑制され厳しい状況にあり、持ち直しの動きに弱さがみられ、原材料価格の上昇やウクライナ情勢による影響など先行きは不透明な状態が続いております。このような経済環境であったものの、当社グループは前年の新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向となり、売上高は前連結会計年度と比べ21億6百万円増の287億61百万円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、従来の方針に比べて、当連結会計年度の売上高は15億6百万円減少しております。よって、売上高及び利益等の対前期増減率は記載しておりません。

ご参考



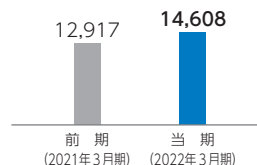
企業集団の事業区分別売上状況

電装品事業

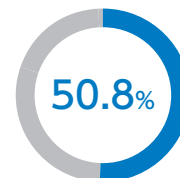
14,608百万円 (前期比 13.1%増 )

電装品事業は、ディーゼルトラック・バス用スタータ、オルタネータ、ハイブリッドモータ、ECU等の開発、製造、販売を主とする事業で、国内、海外向けの販売が復調しました。その結果、電装品事業の売上高は前期対比13.1%増の146億8百万円となりました。

売上高 (単位：百万円)



売上高構成比

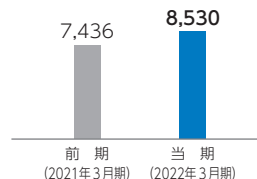


発電機事業

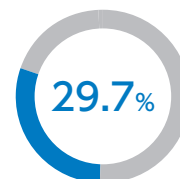
8,530百万円 (前期比 14.7%増 )

発電機事業は、可搬式発電機及び同製品用の発電体の開発、製造、販売を主とする事業で、自社ブランド発電機「ELEMAX」の販売は前年並みであったものの、受託生産している発電機の北米向けの販売が増加しました。その結果、発電機事業の売上高は前期対比14.7%増の85億30百万円となりました。

売上高 (単位：百万円)



売上高構成比

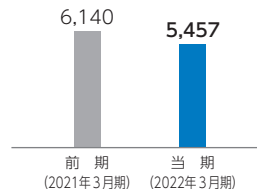


冷蔵庫事業

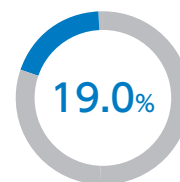
5,457百万円 (前期比 —)

冷蔵庫事業は、各種車両用・船舶用電気冷蔵庫の開発、製造、販売を主とする事業で、オーストラリア、欧州、南アフリカ等の販売増があったものの、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、冷蔵庫事業の売上高は54億57百万円となりました。

売上高 (単位：百万円)



売上高構成比



(注)冷蔵庫事業につきましては、「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しており、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は15億6百万円減少しております。よって、売上高の対前期増減率は記載していません。

その他の事業

165百万円

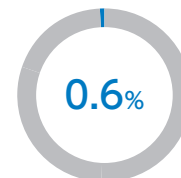
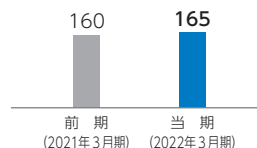
(前期比

3.4%増 )

その他の事業とは、運送事業他を含む事業です。売上高は前期対比3.4%増の1億65百万円となりました。

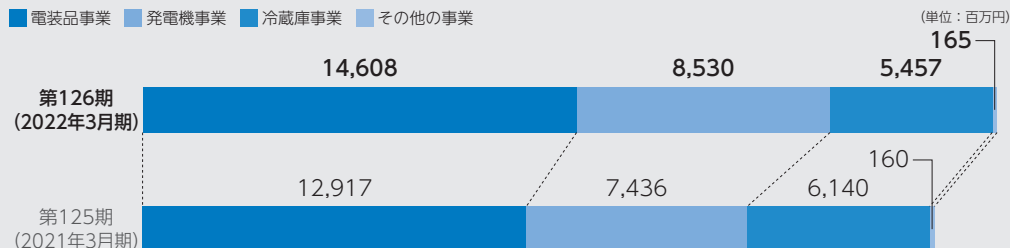
売上高 (単位:百万円)

売上高構成比



利益面では、電装品・発電機・冷蔵庫の各事業の販売増及び原価改善の推進により営業利益は3億83百万円となりました。経常利益は為替差益の増加等により5億99百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税1億22百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は3億95百万円となりました。

ご参考 | 企業集団の事業区分別売上状況前期比較



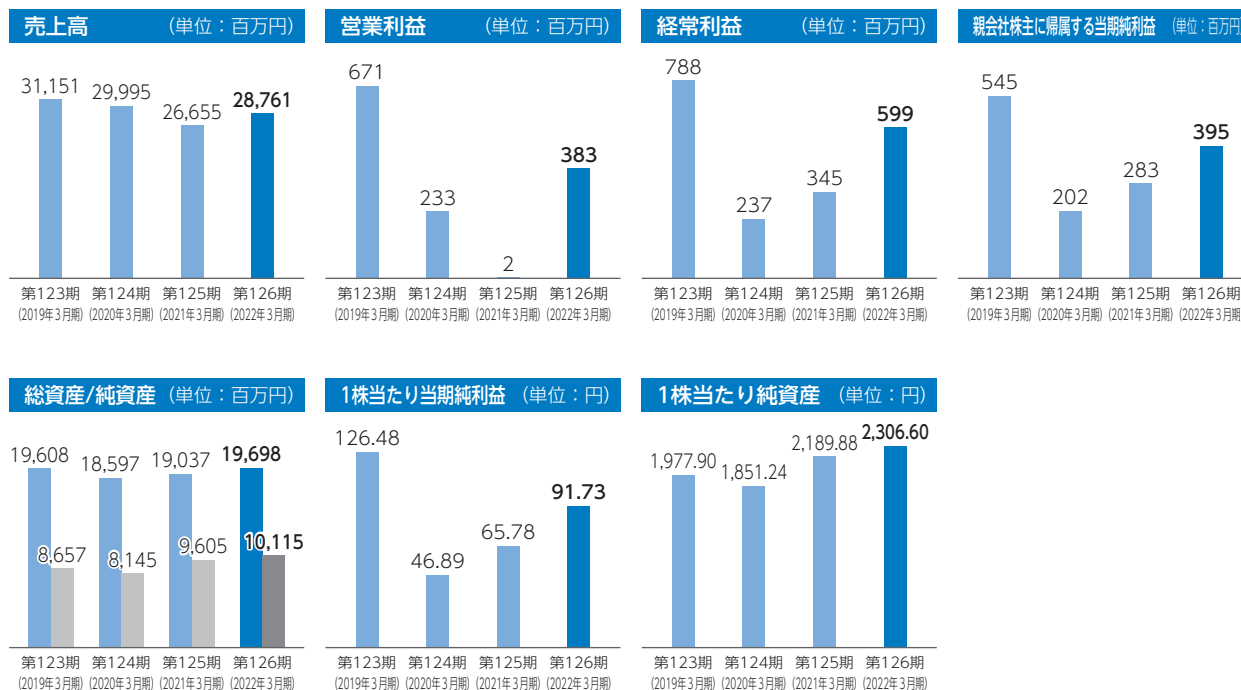
② 設備投資の状況

当連結会計年度中の当社グループの設備投資につきましては、新田工場の合理化・維持更新による設備投資、新製品の設備対応、開発試験評価用設備を中心に総額6億14百万円実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



	第123期 (2019年3月期)	第124期 (2020年3月期)	第125期 (2021年3月期)	第126期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高 (百万円)	31,151	29,995	26,655	28,761
営業利益 (百万円)	671	233	2	383
経常利益 (百万円)	788	237	345	599
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	545	202	283	395
1株当たり当期純利益 (円)	126.48	46.89	65.78	91.73
純資産 (百万円)	8,657	8,145	9,605	10,115
1株当たり純資産 (円)	1,977.90	1,851.24	2,189.88	2,306.60
総資産 (百万円)	19,608	18,597	19,037	19,698

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度【当事業年度】の期首から適用しており、当連結会計年度【当事業年度】に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エス・テー・エス	11百万円	100%	運送事業
エンゲル・ディストリビューション社	43百万円	100%	冷蔵庫販売事業
サワフジ エレクトリックタイランド株式会社	370百万円	74.00%	電装品、発電機用発電体製造・販売事業

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内、海外ともに経済環境の持ち直しの動きに弱さがみられ、そのうえ、依然として半導体不足、海外物流の停滞等によるコスト上昇や金融資本市場の変動の影響等もあり、不透明な状況にあります。

一方、カーボンニュートラルや電動化等のエネルギー転換を目指す動きが世界的に拡大し、また、SDGs（持続可能な開発目標）等の課題に対して、企業に求められる社会的な責任がますます高まっています。

当社グループは、このような経済と社会の環境変化に柔軟に対応しつつ、商用車の環境負荷の低減、物流の効率化へ貢献して参ります。また、以下の『中長期的な取り組み』を念頭に、培ってきたコア技術を活かし、「『電気』に関すること」のソリューション企業を目指します。

《中長期的な取り組み》

「従業員の笑顔を元に、顧客にとって真に魅力ある商品をタイムリーに市場提供し、確実に収益に結び付ける、好循環サワフジサイクルを作り上げる」

<売れて>

- ・お客様のto Be（ありがたい思い）を見抜き、ことづくりに繋がる魅力ある商品づくりを目指す

<儲かって>

- ・収益構造を見える化し、強靱な利益体質へ向けて改革活動を徹底展開する
- ・世界最適価格で提供できる仕組みづくりを実現する

<安心できる>

- ・事業活動とカーボンニュートラルとの関わりを明確にし、環境改善に貢献する製品の開発と事業活動における環境負荷低減などにより、社会貢献と持続的成長を目指す
- ・人材育成に注力しつつ、従業員が永続的に笑顔で働ける会社にする為の施策を実行する

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、電装品・発電機・冷蔵庫の開発、製造、販売を主な事業としておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品・事業内容
電装品	ディーゼルトラック・バス用電装品（スタータ、オルタネータ、ハイブリッドモータ、ECU）、汎用・船用電装品、油圧機器用小型DCモータ、その他各種電子製品
発電機	可搬式発動発電機、可搬式発動発電機用発電機
冷蔵庫	各種車両用・船舶用電気冷蔵庫
その他	運送事業他

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)**① 当社の主要な事業所**

本社	群馬県太田市
工場	新田工場（本社と同じ）

② 子会社

株式会社エス・テー・エス	群馬県太田市
エンゲル・ディストリビューション社	オーストラリア プリスベン市
サワフジ エレクトリック タイランド株式会社	タイ パトゥムタニー県

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
888 (198) 名	7 (△9) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
729 (185) 名	15 (△11) 名	40.9歳	17.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	680百万円
株式会社りそな銀行	450百万円
株式会社みずほ銀行	450百万円
三井住友信託銀行株式会社	450百万円
株式会社群馬銀行	450百万円
株式会社三菱UFJ銀行	330百万円

② 子会社の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	17百万円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,322,000株 (自己株式7,090株を含む)
- ③ 株主数 4,967名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日野自動車株式会社	1,307千株	30.29%
株式会社デンソー	400	9.27
本田技研工業株式会社	260	6.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	230	5.33
澤藤電機従業員持株会	132	3.07
株式会社三井住友銀行	120	2.78
株式会社三菱UFJ銀行	80	1.85
三井住友信託銀行株式会社	60	1.39
三井住友海上火災保険株式会社	40	0.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	32	0.76

(注) 持株比率は自己株式(7,090株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井上 雅 央	経営全般、内部統制部門管掌
取締役	田 島 智 仁	営業・サービス部門管掌
取締役	曾 根 健	経営企画、開発部門管掌
取締役	増 田 裕 司	工場長、生産部門管掌
取締役	久 野 陽 二	管理部門管掌
取締役	下 山 泰 樹	開発管理部、設計部（電子設計室）、経営企画部既存事業担当
取締役	江 原 和 司	日野自動車株式会社 執行職
取締役	荒 田 鎌 吉	国産機械株式会社 取締役会長
常勤監査役	菊 地 伸 二	
監査役	中 根 健 人	日野自動車株式会社 取締役・専務役員
監査役	海老原 次 郎	株式会社デンソー 経営役員

- (注) 1. 取締役江原 和司氏及び荒田 鎌吉氏は、社外取締役であります。なお当社は、取締役荒田 鎌吉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役中根 健人氏及び海老原 次郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中根 健人氏は、日野自動車株式会社において経理担当役員としての経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
吉 川 昭 彦	2021年6月25日	任期満了	代表取締役
芝 山 啓	2021年6月25日	任期満了	取締役
堀 内 裕 史	2021年6月25日	任期満了	社外取締役
佐 藤 真 一	2021年6月25日	辞任	社外監査役
久米原 宏 之	2021年11月1日	逝去	社外取締役

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役であります。

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その内容は、以下のとおりであります。

当社の取締役報酬は、月額報酬、賞与、退職慰労金で構成されております。月額報酬は、業績連動報酬ではなく、職責を反映し支給する報酬であり、当社の定める一定の基準に従い決定し、毎月支給しております。賞与は、業績連動報酬であり、業績指標として当期の連結営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益、また、各役員の貢献度等を勘案し決定しており、年1回、定時株主総会后3か月以内に支給しております。退職慰労金は、業績連動報酬ではなく、在任中の功労に報いるための報酬であり、当社の定める一定の基準に従い、在任中の当社業績への寄与度等を勘案し決定しており、退任時に支給しております。これらの報酬の額の割合は、当社の定める基準に従い、決定しております。また、当社では取締役の個別の報酬決定に関する全てを代表取締役委任しておりますが、独立社外取締役を含めた社外役員を主要な構成員とする役員報酬案検討委員会で事前に審議し、答申を受け、その内容が尊重されております。なお、監査役に対しては、独立した立場から経営の監督・監視機能を担うことであることに鑑みて、2015年度より賞与を廃止しております。

また、決定方針の決定方法は、取締役会決議によって行うこととしております。

イ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1990年6月28日開催の第94回定時株主総会において月額18百万円以内と決議されております（ただし、使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名です。

監査役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第98回定時株主総会において月額3百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役井上 雅央氏が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は報酬決定に関する全てであります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう独立社外取締役を含めた社外役員を主要な構成員とする役員報酬案検討委員会で事前に審議し、答申を受け、その内容が尊重する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

エ. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	167 (16)	112 (11)	35 (3)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	26 (7)	23 (6)	-	4 (3)

- (注) 1. 業績連動報酬等として取締役に対して、賞与を、当社が定める後述の業績指標に連動する算定方法に基づき支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、当期の連結営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、当社グループの業績を反映した指標として最適であると考えているためです。
2. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- ・当事業年度に係る役員退職慰労引当金として費用計上した23百万円（取締役20百万円、監査役3百万円）

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 取締役 江原 和司

a. 重要な兼職先と当社との関係

日野自動車株式会社は当社の持株比率30.29%の株式を保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

2021年6月25日就任以降に開催した取締役会9回のうち8回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

d. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

江原 和司氏は、日野自動車株式会社の執行職としての豊富な経験と幅広い見識から助言・監督を行うことを期待し、社内取締役とは異なる視点・観点による助言・監督を多々いただきました。

イ. 取締役 荒田 鎌吉

a. 重要な兼職先と当社との関係

国産機械株式会社は当社の持株比率0.03%の株式を保有しております。当社と同社との間に製品販売等の取引関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会12回のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

d. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

荒田 鎌吉氏は、永年に亘る国産機械株式会社の最高経営責任者としての豊富な経験と幅広い見識から助言・監督を行うことを期待し、社内取締役とは異なる視点・観点による助言・監督を多々いただきました。

ウ. 監査役 中根 健人

a. 重要な兼職先と当社との関係

日野自動車株式会社は当社の持株比率30.29%の株式を保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

2021年6月25日就任以降に開催した取締役会9回のうち9回に出席、監査役会9回のうち9回に出席し、経営者としての経験と見識に基づき、発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

エ. 監査役 海老原 次郎

a. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社デンソーは当社の持株比率9.27%の株式を保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会12回のうち9回に出席、監査役会13回のうち12回に出席し、経営者としての経験と見識に基づき、発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

⑥ 取締役会の実効性評価の結果の概要

当社は、取締役会の実効性を評価する為、全取締役が取締役会の実効性に関するアンケートを行い、その結果を取締役に提出します。取締役会は、その結果について分析、評価を行うとともに、取締役会の実効性向上に向けた議論を行っております。2021年度の評価の概要は以下のとおりです。

全般的に取締役会は適切に運営されており、自由闊達で建設的な議論、迅速果断な意思決定がなされているとの判断がなされました。また、実効性評価のアンケートに基づき、議案の審議時間確保、経営判断に際し提供される情報の確保及び提案の趣旨、背景などの情報の確保の各項目に関しては、抽出された課題に取り組んだことで2020年度より評価が高くなりました。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬額
ア. 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	39百万円
イ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記ア.の金額には、これらの合計金額を記載しております。
2. 当社の子会社のうち、エンゲル・ディストリビューション社についてはPricewaterhouseCoopers (Australia)、サワフジ エレクトリック タイランド株式会社についてはPricewaterhouseCoopers (Thailand) の監査を受けております。
3. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、過年度の会計監査人の職務遂行状況ならびに監査報酬の推移、また当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積の妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令に定める事由または会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等必要に応じて解任または不再任に関する決定を行います。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの基本方針」）の内容は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役は法令、定款、「社是」、「経営理念」及び「企業倫理綱領」等に則って行動します。
- イ. 業務分掌、社内規程に基づき、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- ウ. 企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応について内部統制・コンプラ・リスク管理委員会等で適切に審議します。また、組織横断的な各種会議体で各機能におけるリスクの把握及び対応の方針と体制について審議し、決定します。
- エ. 業務の適法性、妥当性、効率性については、社内規程に基づく内部監査を実施し、その結果やリスク管理状況を確認し必要な改善を図るとともに、適時適正な情報開示を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理させます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・経営会議等の組織横断的な各種会議体において全社的に管理するとともに、組織担当役員が担当領域については管理します。
- イ. 安全、品質、環境等のリスクならびにコンプライアンスについて、各担当部署が、必要に応じ、規則を制定し、あるいはマニュアルを作成し配布すること等により、管理します。
- ウ. 災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置及び保険付保等を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 中長期の経営方針及び年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。
- イ. 取締役会及び取締役が、経営の立場から執行側との連携をとりながら経営方針に基づいて執行役員を指揮監督するとともに、執行役員に各部門における執行の権限を与えて機動的な意思決定を行います。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 従業員に対し、「社是」、「経営理念」及び「企業倫理綱領」の周知徹底を図ります。
- イ. 業務執行が、社内規程に基づき取締役会、重要事項決裁その他の方法に従って実施されるよう徹底します。
- ウ. 各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持します。
- エ. 法令遵守及びリスク管理の仕組みを不断に見直し、実効性を確保します。そのため、各部署が点検し、内部統制・コンプラ・リスク管理委員会等に報告する等の確認を実施します。
- オ. コンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関しては、企業倫理ヘルプライン等を通じて、法令遵守ならびに企業倫理に関する情報の早期把握及び解決を図ります。また、内部通報者に対しては不利益がないよう保護を図ります。

⑥ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ共通の行動憲章として、「社是」、「経営理念」及び「企業倫理綱領」を子会社に展開し、グループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。人的交流を通じて「社是」、「経営理念」及び「企業倫理綱領」の浸透も図ります。

- ア. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
子会社管理規程及び関連規則を定め、当社における子会社の主管部署は定期及び随時の情報交換を通じて、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認します。グループ経営上の重要事項については当社の取締役会等において審議します。
- イ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
子会社に対して、当社のリスク管理に関する規程に基づきリスク管理体制を整え、当社における子会社の主管部署はリスク情報を収集・評価したうえで、重大なリスクについては担当部署が速やかに対策を検討し、その状況を当社のしかるべき会議体等にて審議します。
- ウ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対して、経営方針、年度事業計画を作成させ、定期的な報告を求めるとともに、子会社管理規程に基づいた権限規程、業務分掌等の社内規程を定め、それらに基づく適切な権限移譲を行い、業務が効率的に行われるようにすることを求めます。
- エ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社に対して、コンプライアンスに関わる体制の整備及び内部通報窓口の設置を求めます。また、国内子会社については当社が外部の通報窓口等を設置します。子会社のコンプライアンスの状況について、各種監査等定期的な点検を行い、内部統制・コンプラ・リスク管理委員会等に報告します。子会社のコンプライアンス担当者を対象とした研修会等を適宜開催する等、サポートを実施します。

⑦ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助すべき適切な人数のスタッフを置きます。その人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。

⑧ 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ア. 取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- イ. 取締役、執行役員、使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時監査役に事業の報告をします。
- ウ. 取締役、執行役員、使用人、または子会社の取締役、監査役、使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時に、子会社の事業に関する報告を行います。

工. 監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはない旨を定めた規程を整備し、取締役、執行役員、使用人に周知徹底します。

⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定し得ない事由のために必要となった費用についても、当社が負担します。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的及び随時の情報交換の機会、必要に応じた外部人材の直接任用等を確保します。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社においては、取締役会における経営の監督、ならびに取締役会（1回／月）、経営会議（2回／月）、その他組織横断的な各種会議体で総合的に検討した上で意思決定すること、及び業務の適法性、妥当性、効率性について内部監査部が社内規程に基づき内部監査を実施することを内部統制システムの基本としております。

また、子会社を含めて健全な企業風土を醸成するため、経営陣及び従業員の心構え・行動指針を明確にした「企業倫理綱領」、「コンプライアンス・ガイドブック」、「サワフジウェイ」を制定しており、従前より取り組んで参りました子会社の業務の適正確保体制の整備についても、平成27年5月1日の改正会社法に対応し、内部統制システムの基本方針を明確化し、取り組んでおります。この基本方針に基づく体制整備状況については、常勤の取締役による評価（4回／年）の実施を含め、継続的な改善を図っております。

② コンプライアンス・リスク管理

企業倫理の確立及びコンプライアンスの徹底及びリスク低減のため、当社は常勤の取締役、執行役員及び監査役に加え、各機能を担当する部長で構成される「内部統制・コンプラ・リスク管理委員会」を設置しています。当事業年度に開催（計4回）された同委員会においては、企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題ならびにその対応について審議されたほか、当社グループのコンプライアンス活動や内部監査の状況等について報告がなされました。また、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握のため、当社における内部通報の仕組みとして社外弁護士を受付窓口とする「企業倫理ヘルプライン相談窓口」を設置し、運用しております。

そして、リスクの予防及び発生時の初動措置等を定めた社内規程を整備し、さらに各担当部署による個別の統制活動に加え、「安全衛生・防災委員会」（3回／年）、「環境委員会」（4回／年）等の諸活動を通じて、きめ細かな統制活動、リスク管理の強化を図っております。また、法令に沿った取締役会議事録等の保管を行うとともに、社内規程に則り重要事項決裁書等を適切に保存し、閲覧できるよう管理しております。

③ 職務執行の効率性確保

中長期の経営方針及び年度毎の会社方針等の重要事項は経営会議において審議の上、取締役会において決定し、業務執行役員会において取締役、執行役員と共有することとしております。また、組織の各段階で方針を具体化する一貫した方針管理を行い、各部門において機動的な意思決定が行われるよう方針管理・会議体・業務分掌規程等重要規程の見直しを行い業務執行の効率性を確保しております。

当事業年度においては取締役会を12回、経営会議を34回、業務執行役員会を28回開催しております。

④ グループ管理体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、「子会社管理規程」に基づき業務執行の監督、監査を行っており、国内子会社には非常勤取締役及び監査役、海外子会社には、非常勤取締役を派遣しております。また、行動指針や各種ガイドラインをグループ会社へ提示し、体制構築・運用をしている他、業務の適正確保体制の整備に向け、子会社と意見交換を行うと共に、各子会社の規程類の再整備・管理体制の強化・内部通報制度の運用及び内部監査の強化等を図っております。

⑤ 監査役監査の実効性確保

常勤監査役が全ての取締役会及び経営会議、その他の重要な会議に出席し、適時適切に情報共有を図っております。また、管理、監査部門は、監査役に重要事項稟議書を回付するとともに、内部監査状況及び内部通報の運用状況について適宜報告を行っております。監査役の職務を補助するスタッフを配置する他、監査役の職務の執行について生じる費用は円滑に支払われており、取締役と監査役、会計監査人と監査役が会合を持ち、意思疎通に努め、必要な情報交換を行うことで、当社の内部統制システムにおける監査の充実を図っております。

連結計算書類 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第126期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第125期 2021年3月31日現在
資産の部		
流動資産	12,066	11,494
現金及び預金	1,451	1,157
受取手形及び売掛金	—	5,924
受取手形	86	—
売掛金	5,223	—
商品及び製品	1,383	1,120
仕掛品	3,166	2,727
原材料及び貯蔵品	454	381
その他	301	185
貸倒引当金	△0	△2
固定資産	7,631	7,543
有形固定資産	3,642	3,698
建物及び構築物	1,418	1,424
機械装置及び運搬具	906	960
土地	1,011	1,011
その他	306	302
無形固定資産	345	349
投資その他の資産	3,643	3,494
投資有価証券	3,597	3,449
繰延税金資産	25	24
その他	20	21
資産合計	19,698	19,037

科目	第126期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第125期 2021年3月31日現在
負債の部		
流動負債	8,451	8,140
支払手形及び買掛金	4,031	3,480
短期借入金	2,827	3,102
1年内返済予定長期借入金	0	0
未払法人税等	81	56
賞与引当金	419	412
役員賞与引当金	64	62
製品保証引当金	134	137
その他	893	889
固定負債	1,130	1,291
長期借入金	—	0
繰延税金負債	383	245
退職給付に係る負債	396	668
長期未払金	20	31
役員退職慰労引当金	151	150
資産除去債務	129	129
その他	49	66
負債合計	9,582	9,431
純資産の部		
株主資本	7,204	6,916
資本金	1,080	1,080
資本剰余金	117	117
利益剰余金	6,015	5,727
自己株式	△9	△9
その他の包括利益累計額	2,748	2,532
その他有価証券評価差額金	2,255	2,151
為替換算調整勘定	150	98
退職給付に係る調整累計額	342	282
非支配株主持分	163	156
純資産合計	10,115	9,605
負債・純資産合計	19,698	19,037

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第126期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	(ご参考) 第125期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	28,761	26,655
売上原価	25,288	23,918
売上総利益	3,473	2,737
販売費及び一般管理費	3,090	2,734
営業利益	383	2
営業外収益	258	382
受取利息配当金	112	86
為替差益	49	175
その他	96	119
営業外費用	42	39
支払利息	15	19
その他	26	19
経常利益	599	345
特別利益	0	87
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	0	87
特別損失	7	7
固定資産処分損	0	0
減損損失	6	7
税金等調整前当期純利益	591	425
法人税、住民税及び事業税	122	73
法人税等調整額	65	61
当期純利益	403	290
非支配株主に帰属する当期純利益	7	6
親会社株主に帰属する当期純利益	395	283

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日 残高	1,080	117	5,727	△9	6,916
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△107		△107
親会社株主に帰属する当期純利益			395		395
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	287	△0	287
2022年3月31日 残高	1,080	117	6,015	△9	7,204

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2021年4月1日 残高	2,151	98	282	2,532	156	9,605
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△107
親会社株主に帰属する当期純利益						395
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	103	51	60	215	6	222
当連結会計年度変動額合計	103	51	60	215	6	510
2022年3月31日 残高	2,255	150	342	2,748	163	10,115

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(ご参考) 第125期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日 残高	1,080	117	5,551	△9	6,740
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△107		△107
親会社株主に帰属する当期純利益			283		283
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	175	△0	175
2021年3月31日 残高	1,080	117	5,727	△9	6,916

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2020年4月1日 残高	1,502	90	△346	1,247	157	8,145
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△107
親会社株主に帰属する当期純利益						283
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)	649	7	628	1,285	△1	1,283
当連結会計年度変動額合計	649	7	628	1,285	△1	1,459
2021年3月31日 残高	2,151	98	282	2,532	156	9,605

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類 貸借対照表

科目	(単位：百万円)	
	第126期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第125期 2021年3月31日現在
資産の部		
流動資産	10,313	10,338
現金及び預金	196	187
受取手形	86	81
売掛金	5,872	6,526
商品及び製品	773	674
仕掛品	2,757	2,417
原材料及び貯蔵品	425	363
短期貸付金	3	10
その他	197	79
貸倒引当金	—	△2
固定資産	7,571	7,374
有形固定資産	3,308	3,254
建物	1,231	1,224
構築物	73	63
機械及び装置	718	673
車両運搬具	10	15
工具器具備品	253	224
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	9	42
無形固定資産	327	332
ソフトウェア	321	326
その他無形固定資産	5	5
投資その他の資産	3,934	3,787
投資有価証券	3,530	3,360
関係会社株式	352	374
関係会社出資金	43	43
長期貸付金	1	2
その他投資	5	5
資産合計	17,884	17,712

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	(単位：百万円)	
	第126期 2022年3月31日現在	(ご参考) 第125期 2021年3月31日現在
負債の部		
流動負債	8,152	8,099
支払手形及び買掛金	4,070	3,892
短期借入金	2,810	2,930
1年内返済予定長期借入金	0	0
未払金	402	387
未払費用	58	51
未払法人税等	35	17
未払消費税等	24	140
前受金	0	—
預り金	116	119
賞与引当金	404	398
役員賞与引当金	64	62
製品保証引当金	50	50
設備関係支払手形	115	48
固定負債	1,400	1,471
長期借入金	—	0
繰延税金負債	263	147
退職給付引当金	855	1,043
役員退職慰労引当金	151	150
資産除去債務	129	129
負債合計	9,553	9,571
純資産の部		
株主資本	6,075	5,989
資本金	1,080	1,080
資本剰余金	117	117
資本準備金	117	117
利益剰余金	4,886	4,800
利益準備金	171	171
その他利益剰余金	4,715	4,629
別途積立金	800	800
繰越利益剰余金	3,915	3,829
自己株式	△9	△9
評価・換算差額等	2,255	2,151
その他有価証券評価差額金	2,255	2,151
純資産合計	8,330	8,141
負債・純資産合計	17,884	17,712

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第126期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	(ご参考) 第125期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	26,921	24,857
売上原価	24,565	23,024
売上総利益	2,356	1,832
販売費及び一般管理費	2,312	2,083
営業利益又は営業損失(△)	43	△251
営業外収益	280	370
受取利息配当金	150	101
為替差益	49	178
その他	80	91
営業外費用	36	29
支払利息	9	9
その他	26	19
経常利益	287	90
特別利益	0	87
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	0	87
特別損失	7	7
固定資産処分損	0	0
減損損失	6	7
税引前当期純利益	280	170
法人税、住民税及び事業税	15	2
法人税等調整額	70	64
当期純利益	193	103

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					別 積	途 立金	繰越利益 剰余金			
2021年4月1日 残高	1,080	117	117	171	800	3,829	4,800	△9	5,989	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△107	△107		△107	
当期純利益						193	193		193	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	86	86	△0	86	
2022年3月31日 残高	1,080	117	117	171	800	3,915	4,886	△9	6,075	

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等	換 算 計	
2021年4月1日 残高	2,151	2,151		8,141
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△107
当期純利益				193
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	103		103	103
事業年度中の変動額合計	103		103	189
2022年3月31日 残高	2,255	2,255		8,330

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(ご参考) 第125期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				別 積 立 金	途 金				
2020年4月1日 残高	1,080	117	117	171	800	3,834	4,805	△9	5,994
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△107	△107		△107
当期純利益						103	103		103
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△4	△4	△0	△4
2021年3月31日 残高	1,080	117	117	171	800	3,829	4,800	△9	5,989

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 差 額	・ 換 算 等 換 算 計	
2020年4月1日 残高		1,502	1,502	7,496
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△107
当期純利益				103
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		649	649	649
事業年度中の変動額合計		649	649	644
2021年3月31日 残高		2,151	2,151	8,141

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

澤藤電機株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小沢直靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉達哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、澤藤電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤藤電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して

重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

澤藤電機株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 小沢直靖
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 千葉達哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、澤藤電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、澤藤電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、電話回線又はインターネット等を経由したオンライン形式の手段も活用しながら、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由したオンライン形式の手段も活用しながら、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

澤藤電機株式会社 監査役会

常勤監査役 菊地 伸二 ㊟

社外監査役 中根 健人 ㊟

社外監査役 海老原 次郎 ㊟

以 上

SDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)の取り組み

当社はこのたび、SDGsと中期経営方針に基づく事業活動との関わりを明確にしました。

これからも当社は、持続可能な社会の実現につながる企業活動と、更なる成長を目指します。



重点取り組み課題とSDGsとの関わり

重点取り組み課題	期待できる効果	関連性の高いSDGs
CO ₂ 削減目標の達成	CO ₂ 削減～地球温暖化抑制	
環境改善に貢献する製品の開発	CO ₂ 削減～地球温暖化抑制 エネルギーの有効活用	
3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進	廃棄物減少、資源の有効活用	
事業活動における環境負荷軽減	健康、環境への悪影響低減	
女性が働きやすい環境整備	女性の働きがい向上	
デジタル（IT,IoT,AI）技術の活用	業務効率・品質改善	
総合的人材育成システムの構築	従業員の総合的スキル向上、働きがい向上	

※取り組み事例の詳細は、「CSR Report2021」（下記URLご参照）でご紹介しております。

<https://www.sawafuji.co.jp/jp/csr/sdgs>

2021年9月、10月

ワクチンの職域接種を実施

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社の事業継続および関係者の皆さまの健康を守るため、当社食堂等にて職域接種（社内でのワクチン接種）を実施しました。対象は従業員とその家族、構内常駐業者の皆さまとし、合計1,000名以上に対して接種を行いました。

当社において初めての試みでしたが、大きなトラブルもなく無事完了しました。



予診票の確認



医師の問診



ワクチン接種

2021年

4月

5月

6月

7月

8月

9月

2022年2月

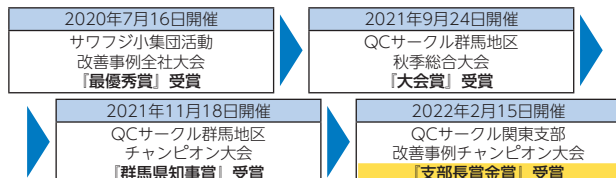
QC[®]サークル関東支部改善事例チャンピオン大会/JHS運営事例選抜大会 支部長賞金賞を受賞

当大会は、2021年度関東支部内9地区（神奈川・京浜・千葉・埼玉・山梨・群馬・栃木・茨城・長野）から選抜された改善事例が一堂に集まり関東支部のチャンピオンを決定する大会です。9地区より9サークルが発表し、当社からは群馬地区を代表して、オレンジサークル（製造部 オルタネータ組立課）が出場しました。

その結果、チャンピオンの称号である「支部長賞金賞」を当社で初めて受賞しました。

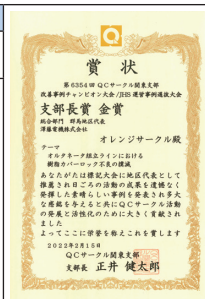
※ QC (Quality Control) とは、品質管理のことを指します

【全社大会～支部長賞金賞受賞までの道のり】



オレンジサークル（製造部 オルタネータ組立課）

発表テーマ オルタネータ組立ラインにおける
樹脂カパーロック不良の撲滅



2022年2月

ワクチン追加接種の特典として群馬県に当社製品を寄贈

群馬県が取り組む新型コロナウイルスワクチン3回目追加接種の促進プロジェクトに当社も参加しました。

3回目のワクチン接種をされた県民の方への特典のうち、「旅行で癒し」カテゴリの一部として、エンゲル冷蔵庫、Pacificool冷蔵庫、クーラーボックスを寄贈しました。

ここ2年間において、感染拡大の影響から旅行などに行くことが難しい状況もありましたので、今後アウトドアレジャーにお役立ていただければと考えております。



エンゲル冷蔵庫



Pacificool冷蔵庫



クーラーボックス

10月

11月

12月

2022年
1月

2月

3月

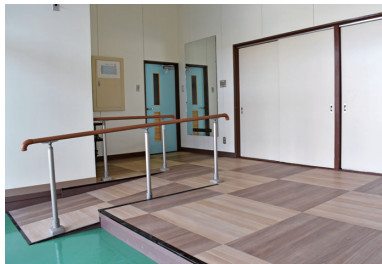
2022年3月

体育館リニューアル

利用される皆さまに明るく快適な場所を提供したいとの思いから、当社敷地内の体育館をリニューアルしました。

エントランスのバリアフリー化、多目的トイレの新設およびシャワールーム・更衣室の更新を行いました。

今後は、地域貢献活動の一環として、状況を鑑みながら近隣住民の皆さまにもご利用いただく予定です。



エントランス

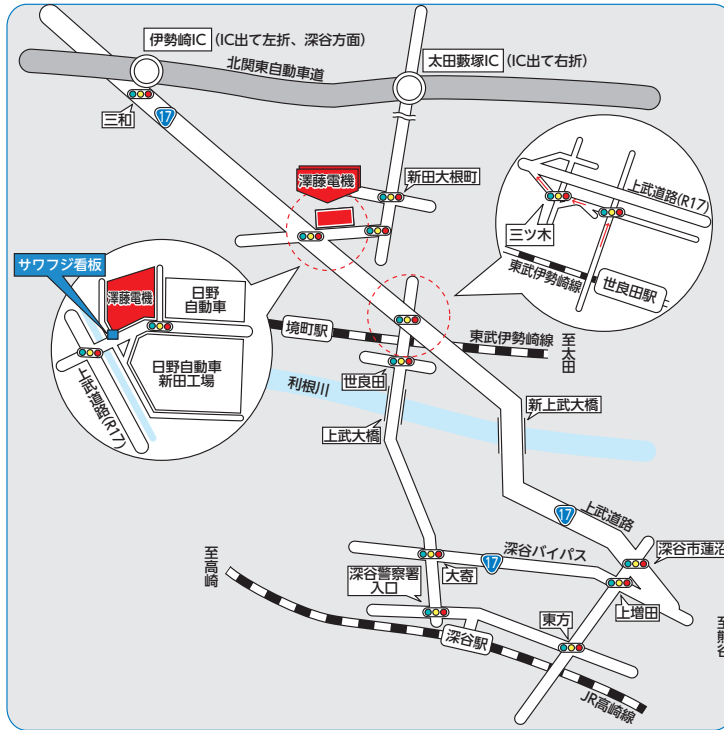


多目的トイレ



シャワールーム

株主総会会場ご案内図



■会場

群馬県太田市新田早川町3番地
 当社本店会議室
 TEL 0276 (56) 7111

■交通のご案内

- 東武伊勢崎線境町駅より、タクシーにて約10分
- JR高崎線深谷駅より、タクシーにて約30分
- お車でご来場の場合、株主総会会場に駐車場をご用意しております。

(ご注意)

東武伊勢崎線境町駅には、急行・準急は停まりませんので、各駅停車をご利用ください。

■株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
 定時株主総会 6月下旬
 基準日 定時株主総会の議決権 3月31日
 期末配当金 3月31日
 公告方法 以下の当社ホームページにて電子公告により行います。

<https://www.sawafuji.co.jp/>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株主名簿 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 管理人 三井住友信託銀行株式会社
 郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 (電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国各支店で行っております。

上場金融商品 東京証券取引所
 取引所

■INFORMATION

株主優待制度

1. 株主優待制度について

毎年3月31日現在の株主名簿に登録された株主様で、かつ100株以上保有する株主様に対し、QUOカードを年1回、以下の基準により贈呈いたします。

2. 優待内容

100株以上1,000株未満保有の株主様	1,000円分
1,000株以上保有の株主様	3,000円分

3. 贈呈時期

毎年6月の定時株主総会後に発送いたします。



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。